

単語声調体系の定式化（4）

——老派上海方言——

岡田 英俊

0 序

漢語老派上海方言の音調体系の定式化を行う。データは、許宝華・湯珍珠(1988)による。上海方言の音韻体系（音調体系を含む）は、話者の年齢層により、老派、中派、新派の3つに分けられる（許宝華・湯珍珠(1988:7)）。本稿で扱うのは、そのうちの老派の音調体系である。

岡田(1995a)で扱った上海方言の音調体系は、中派の音調体系に相当する。ただし、その際に依拠した許宝華・湯珍珠・銭乃栄(1981:145)は、当該体系を、「新派」と称している。これは、名称の違いに過ぎない。

老派上海方言の音調体系を扱っている論考としては、沈同(1981,1982)があり、若干異なるデータを提示している。しかし、許宝華・湯珍珠(1988)とは異なり、4音節群の音調を取り上げていない。本稿では、許宝華・湯珍珠(1988)のデータのみを用いる。

1 データ

1.1

許宝華・湯珍珠(1988:57-72)によって、データを示す。

単独の1音節について、6つの声調が存在する(pp.57-58)。次の通りである。原文と同じく、下線によって、短調を示す。原文と同じ例字を付記する。

陰平：53

剛, 知, 專, 開, 商

陰上：44

古, 展, 口, 好, 手

陰去：34

蓋, 正, 对, 唱, 漢

陽去：23

窮, 女, 近, 共, 害

陰入：55

急, 竹, 曲, 出, 黒

陽入：12

額, 入, 麦, 局, 合

陽平と陽上は、陽去へ合流している。陰上の中の、あるものは不安定であり、陰去と同じ調値になる。

ちなみに、沈同(1981:131-132)のデータにおいては、陰上が陰去へ合流している。参考のため、そのデータによる単独の1音節の調値を示す。

沈同(1981)による単独の1音節の調値

陰平：52

陰去：33または24

陽去：113または13

陰入：55または44

陽入：23

1.2

2音節群のデータを挙げる(許宝華・湯珍珠(1988:58-59))。変調の記述において区別が必要であることから、「陽平」「陽上」の類が、(便宜上)設定されている。

2音節群変調

| 第1音節 | 第2音節 | |
|------|------------|------------------|
| 陰平 | 平声 | 44 53 |
| 陰平 | 上声, 去声 | 55 21 |
| 陰平 | 入声 | 44 <u>53</u> |
| 陽平 | 平声, 上声, 去声 | 23 44 |
| 陽平 | 入声 | 22 <u>55</u> |
| 陰上 | 平声 | 34 53 |
| 陰上 | 上声 | A 34 53, B 44 44 |
| 陰上 | 去声 | 44 44 |
| 陰上 | 入声 | 34 <u>53</u> |
| 陽上 | 平声 | 23 53 |
| 陽上 | 上声 | A 23 53, B 22 44 |
| 陽上 | 去声 | 22 44 |
| 陽上 | 入声 | 23 <u>53</u> |

| | | |
|----|------------|---------------------|
| 陰去 | 平声 | 34 53 |
| 陰去 | 上声 | A 34 53, B 44 44 |
| 陰去 | 去声 | A 55 21, B 44 44 |
| 陰去 | 入声 | 34 <u>53</u> |
| 陽去 | 平声 | 23 53 |
| 陽去 | 上声 | A 23 53, B 22 44 |
| 陽去 | 去声 | 22 44 |
| 陽去 | 入声 | 23 <u>53</u> |
| 陰入 | 平声 | <u>44</u> 53 |
| 陰入 | 上声, 去声 | <u>44</u> 44 |
| 陰入 | 入声 | <u>33</u> <u>55</u> |
| 陽入 | 平声, 上声, 去声 | <u>11</u> 23 |
| 陽入 | 入声 | <u>22</u> <u>55</u> |

A, Bの区別のある場合は、Aが、主たる型である。Bは、少数の語例にのみ存在する。また、第1音節の23,34は、22,33に近い(pp. 59-60)。

この2音節群のデータについては、原文において、すでに、整理がなされている。次の10種類の音調型が、設定されている(pp. 59-60)。短調については、対応する非短調と同一視する方針が取られている。なお、「音調型」は、本稿の用語である。原文では、「逆読変調格式」「連調格式」「変調格式」が、おそらくほぼ同じ意味で、用いられている。「1式」「2式」等は、原文の用語である。

2音節群の音調型

- 1式: 44 53
- 2式: 55 21
- 3式: 23 44
- 4式: 22 55
- 5式: 34 53
- 6式: 44 44
- 7式: 23 53
- 8式: 22 44
- 9式: 33 55
- 10式: 11 23

それぞれに対応する調類の列も、示されている。次の通りである(「調類の列」という表現は、本稿のものである)。調類は、慣例に従い、1以上8以下の整数で表示されている。

原文にはないが、参照の便宜上、整数と調類の対応も、示しておく。

2 音節群の音調型と調類の列の関係

1 式：11,12,17,18,71,72

2 式：13,14,15,16,55A,56A

3 式：21,22,23,24,25,26

4 式：27,28,87,88

5 式：31,32,33A,34A,37,38,51,52,53A,54A,57,58

6 式：33B,34B,35,36,53B,54B,55B,56B,73,74,75,76

7 式：41,42,43A,44A,47,48,61,62,63A,64A,67,68

8 式：43B,44B,45,46,63B,64B,65,66

9 式：77,78

10式：81,82,83,84,85,86

調類を表す整数

1：陰平，2：陽平，3：陰上，4：陽上，

5：陰去，6：陽去，7：陰入，8：陽入

調類の列に付されているA,Bについては、原文に説明がない。しかし、その意味は、明らかである。

例えば、調類の列が「33」の場合（すなわち、第1音節、第2音節がともに陰上の場合）の音調は、前記の2音節群変調のデータによると、「A 34 53,B 44 44」である。すなわち、主たる音調型が「34 53」であり、「44 44」が少数例である。

この情報が、上記においては、調類の列の方に付されている。「34 53」は5式であり、「44 44」は6式である。そこで、「5式」の項の調類の列「33」に「A」が加えられ、「33A」となっている。同様に、「6式」の項において、「33B」となっている。原文に説明はないが、これが、A,Bの意味であると考えられる。

原文では、調類の列のそれぞれについて、語例が、原則として3つずつ、挙げられている（pp. 61-63）。

また、音調型と調類の列の関係の例外となるものについて、15の語例が挙げられている（p. 63）。いずれも、規則的ならば2式でないものが、2式で発音される（うち、4例は、6式にも発音される）という例外である。語例は省略し、調類の列のみを、下記に挙げる（6式にも発音される4例に、「*」を付す。複数の語例が同一の調類の列を有することもある。そのため、下記においては、例えば、「32,32」のように、同一の調類の列が、重複して現れる）。

11,12,32,32,33,34*,35*,35,35*,38*,41,42,53,54,54

なお、例外となる語例のうち、終わりから2番目の「対象」という語に対する調類の列

が、原文では、「55」になっている。これは、「54」の誤りの可能性がある。上記においては、本稿の責任で、「54」として挙げた。

1.3

3音節群と4音節群の音調型は、2音節群の音調型とともに、表の形で提示されている(p. 60)。次の通りである(原文の趣旨を損なわない範囲内で、体裁に軽微な変更を加えた)。

2, 3, 4音節群の音調型

- 1式 44 53, A44 44 53, A44 44 55 21
 B44 44 21, B44 44 33 21
- 2式 55 21, 55 33 21, 55 33 33 21
- 3式 23 44, 23 33 44, 23 33 44 44
- 4式 22 55, 22 44 55
- 5式 34 53, 34 44 53, 34 44 44 21
- 6式 44 44, A44 44 44, 33 55 33 21
 B33 55 21
- 7式 23 53, 23 44 53, 23 44 44 21
- 8式 22 44, 22 55 21, 22 55 33 21
- 9式 33 55, 33 44 55
- 10式 11 23, 11 22 23, 11 22 22 23

これに関連して、3音節以上の音節群の音調型について、2音節群の音調型の「拡張」または「延伸」であるとの認識が、示されている。

3音節群の音調型に対応する調類の列は、次の通りである(pp. 60-61)。

3音節群の音調型と調類の列の関係

- 1式A : 111, 112, 117, 118 ; 121, 122, 127, 128 ;
 171, 172, 177, 178 ; 181, 182, 187, 188 ;
 7×1, 7×2
- 1式B : 113-116 ; 123-126 ; 173-176 ; 183-186
- 2式 : 13× ; 14× ; 15× ; 16× ; 551-556 ; 561-566
- 3式 : 2×1-2×6
- 4式 : 2×7, 2×8 ; 8×7, 8×8
- 5式 : 3×1, 3×2, 3×7, 3×8 ; 5×1, 5×2, 5×7, 5×8
- 6式A : 733-736
- 6式B : 3×3-3×6 ; 5×3-5×6 ;

713-716 ; 723-726 ; 743-746 ;

753-756 ; 763-766 ; 773-776 ; 783-786

7式 : 241, 242 ; 251, 252 ; 261, 262 ;

4×1, 4×2, 4×7, 4×8 ; 6×1, 6×2, 6×7, 6×8

8式 : 4×3-4×6 ; 6×3-6×6

9式 : 7×7, 7×8

10式 : 8×1-8×6

コンマとセミコロンの使い分けは、原文の通りである。

調類の列の表現については、原文をそのまま写した。「x」についての説明は特にないが、慣例に従い、任意の調類を表すものと解釈する。「113-116」などの、「-」を用いた表現についても、説明がない。これについては、語例の与えられている部分における、「-」を用いない表現から判断して、例えば、「113-116」は、「113, 114, 115, 116」を意味するものと解釈される。

3音節群については、調類の列のそれぞれについて、語例が、1つずつ挙げられている (pp. 63-70)。音調型と調類の列の関係の例外については、特に記述がない。

4音節群に関しては、音調型と調類の列の関係について、記述がない。ただし、語例は、各音調型について、数例ずつ挙げられている (pp. 70-72)。

5音節以上の音節群については、全く記述がない。

なお、原文において、音調型を示す表の見出しには、「応用式」連読変調である旨、明記されている。しかし、そのことによって暗示されている以外に、応用式でない変調に関する記述は、存在しない。

2 データの整理

2.1

分析に移る。まず、この §2 において、データの整理を行う。

岡田(1995b)における蘇州方言の扱いと同じく、単独の1音節の音調は、2音節以上の音節群の音調から切り離して考える。そして、単独の1音節の音調は、原則として、扱わない(ただし、§3.3で触れる)。

§1で示した通り、許宝華・湯珍珠(1988)が、すでに、1式から10式まで、10通りの式を認定している。それぞれの式は、2音節群、3音節群、4音節群に共通のものとして、認定されている。これは、言わば、10通りの単語声調を設定していることに相当する。

§3で述べるように、本稿は、それぞれの式を単独の単語声調として認定するわけではない。しかし、その基礎となる認識としては、許宝華・湯珍珠(1988)に新たに付け加えるべ

き事項はない。

ただし、1つの式がA, Bに分かれている場合がある。1式の3音節群, 1式の4音節群, 6式の3音節群が、これに当たる。これについては、整理を行う。

1式については、3音節群と4音節群において、異なる2つの式「1式A」「1式B」が存在すると考えればよい。2音節群の1式も、一応、A, Bのいずれかに決めておいた方が、好都合である。調型から見て、1式Aと定める。

6式については、3音節群にのみ、A, Bの区別が存在する。2音節群と4音節群には、区別が存在しない。調型から見て、次のように認定する。

6式A 44 44, 44 44 44

6式B 33 55 21, 33 55 33 21

すなわち、2音節群の6式は、6式Aに相当するものとする。4音節群の6式は、6式Bに相当するものとする。許宝華・湯珍珠(1988)がこのような解釈を念頭に置いているかどうかは、不明である。

なお、4音節群においては、3音節群において存在していた式のうち、4式と9式が存在しなくなる。このことは、特に問題とならない。

以上のように、本稿の認定では、1式と6式が、2つの式を含む。よって、実質的には、12の音調型が存在する。次の通りである(\$1.3で示したものと大きく異なるわけではないが、参照の便宜上、重複を厭わず掲げる)。

1式A 44 53, 44 44 53, 44 44 55 21

1式B 44 44 21, 44 44 33 21

2式 55 21, 55 33 21, 55 33 33 21

3式 23 44, 23 33 44, 23 33 44 44

4式 22 55, 22 44 55

5式 34 53, 34 44 53, 34 44 44 21

6式A 44 44, 44 44 44

6式B 33 55 21, 33 55 33 21

7式 23 53, 23 44 53, 23 44 44 21

8式 22 44, 22 55 21, 22 55 33 21

9式 33 55, 33 44 55

10式 11 23, 11 22 23, 11 22 22 23

2.2

次に、音調型と調類の列の関係を、整理する。

2音節群と3音節群における、音調型と調類の列の関係は、すでに、\$1.2と\$1.3で示し

た。これに基づき、2音節群の場合と3音節群の場合を併合して、式ごとに整理する。次のようになる(記号については、直後で説明する)。

| | | |
|-----|-------------------------------------|------------------------------|
| 1式A | 1[1278],7[12]; | 1[1278][1278],7x[12] |
| 1式B | | 1[1278][3456] |
| 2式 | 1[3456],5[56]; | 1[3456]x,5[56][123456] |
| 3式 | 2[123456]; | 2x[123456] |
| 4式 | [28][78]; | [28]x[78] |
| 5式 | [35][123478]; | [35]x[1278] |
| 6式A | 3[56],[35][34](B),5[56](B),7[3456]; | 73[3456] |
| 6式B | | [35]x[3456],7[1245678][3456] |
| 7式 | [46][123478]; | 2[456][12],[46]x[1278] |
| 8式 | [46][34](B),[46][56]; | [46]x[3456] |
| 9式 | 7[78]; | 7x[78] |
| 10式 | 8[123456]; | 8x[123456] |

2音節群において、A、Bの区別がある場合(§1.2参照。1式と6式のA、Bとは無関係)は、「A」の表示を省略し、「B」のみを表示した。

角括弧を用いた表現については、岡田(1995b:132)と同じである。すなわち、例えば、[3456]は、3,4,5,6のいずれかであることを示す。「x」は、任意の調類を示す。したがって、例えば、[28]x[78]は、「第1音節の調類は2または8、第2音節の調類は任意、第3音節の調類は7または8」であることを示す。

§1.2の末尾で述べた通り、2音節群には、音調型と調類の列の関係について、例外が存在する。しかし、上記においては、この例外が存在しないものとみなし、考慮に入れなかった。以後も、同様とする(ただし、§3.3で、これに触れる)。

ところで、4音節群に関しては、§1.3の末尾で述べた通り、音調型と調類の列の関係について、許宝華・湯珍珠(1988)に、記述がない。若干の語例は挙げられているが、音調型と調類の列の関係を推測するためには、語例の数が、不十分である。しかも、語例には、各音節の調類が記されていない。

また、4音節群については、2音節群と3音節群の場合からの類推も、成り立たない。例えば、4音節群の5式の語例(p.71)の最後の2つである、「悪形悪状」「瞎三話四」を、例に取る(それぞれ、「見苦しい、下品である」「でたらめを言う」。関家驥等(編)(1986)、宮田一郎(編著)(1988)による)。

「悪」「瞎」は、別の語例に現れる。「悪」については、「悪勢力」(p.70,5行目)が存在し、「瞎」については、「瞎眼」(p.63,5行目)が存在する。そこに付記された調類に

よって、「悪」「瞎」は、いずれも陰入であることが、確認できる。2音節群においても、3音節群においても、第1音節が陰入の場合、5式になることはあり得ない。それが、4音節群においては、5式になっている。

このような例は、これ以外にも、いくつか存在する。すなわち、一般に、2音節群と3音節群からの類推は、成り立たない。

3 単語声調の認定

3.1

以下、分析の本体に入る。12の音調型を、単語声調とその変種という捉え方に基づいて、編成する。

この作業は、岡田(1995b:134-135)における蘇州方言の場合と、同様である。ただし、蘇州方言については、例えば、単なる「単語声調3」とともに、「単語声調3変種1」「単語声調3変種2」等を設けた。今回の老派上海方言に関しては、この方式に、変更を加える。「変種 n 」の付かない単なる「単語声調 m 」というものは、設けない。すべて、「単語声調 m 変種 n 」という形にする。言わば、単語声調の下位区分を行うことになる。

編成した結果を、以下に示す。この作業においては、3音節群のデータのみを参照した。したがって、以下において言及する調類の列や調値などは、特記なき限り、すべて、3音節群のものである。4音節群について、音調型と調類の列の関係が不明なため、この措置は、やむを得ない。

まず、単語声調を、4つ、認定する。それぞれの名称は、次の通りである。

単語声調1：高起調

単語声調2：中起調

単語声調3：低起昇降調

単語声調4：低起昇調

岡田(1995b)においては、蘇州方言について、「高起調」などの単語声調の名称を、定めなかった。これは、適切な名称を定めるのが困難であったからに過ぎない。そもそも、この種の名称には、理論上、何の意味もない。調型の想起を容易にするための、便宜上のものに過ぎない。

4つの単語声調のそれぞれについて、下位区分たる「変種」を設ける。これにより、12の音調型を、次のように編成する。

単語声調1変種1(高起調1)：1式A

単語声調1変種2(高起調2)：1式B

単語声調1変種3(高起調3)：2式

- 単語声調1変種4(高起調4): 6式A
- 単語声調2変種1(中起調1): 9式
- 単語声調2変種2(中起調2): 5式
- 単語声調2変種3(中起調3): 6式B
- 単語声調3変種1(低起昇降調1): 7式
- 単語声調3変種2(低起昇降調2): 8式
- 単語声調4変種1(低起昇調1): 4式
- 単語声調4変種2(低起昇調2): 3式
- 単語声調4変種3(低起昇調3): 10式

括弧内に示した通り、直視的な理解を容易にするため、例えば、「単語声調1変種2」のことを、「高起調2」と称する。以後は、原則として、この「高起調2」等の名称を用いる。参照の便宜上、この編成に基づき、3音節群の調型、及び、調類の列との関係を、併せて掲げる。「1式B」等の名称も、併記する(以後も、適宜、併記する)。

| | | |
|------------|----------|---------------------------------|
| 高起調1(1式A) | 44 44 53 | 1[1278][1278], 7x [12] |
| 高起調2(1式B) | 44 44 21 | 1[1278][3456] |
| 高起調3(2式) | 55 33 21 | 1[3456] x , 5[56][123456] |
| 高起調4(6式A) | 44 44 44 | 73[3456] |
| 中起調1(9式) | 33 44 55 | 7x [78] |
| 中起調2(5式) | 34 44 53 | [35] x [1278] |
| 中起調3(6式B) | 33 55 21 | [35] x [3456], 7[1245678][3456] |
| 低起昇降調1(7式) | 23 44 53 | [46] x [1278], 2[456][12] |
| 低起昇降調2(8式) | 22 55 21 | [46] x [3456] |
| 低起昇調1(4式) | 22 44 55 | [28] x [78] |
| 低起昇調2(3式) | 23 33 44 | 2x [123456] |
| 低起昇調3(10式) | 11 22 23 | 8x [123456] |

以下、この編成の根拠を述べる。

まず、単語声調を定めるに際しては、各音調型の第1音節の最初の調値に、着目する(例えば、当該音節の調値が34ならば、「最初の調値」は、3である)。当該調値が、

- (a) 5 または 4, (b) 3, (c) 2 または 1

のいずれであるかによって、12の音調型が、次の3つに分かれる。

- (a) 1式A, 1式B, 2式, 6式A
- (b) 5式, 6式B, 9式
- (c) 3式, 4式, 7式, 8式, 10式

(a), (b)のそれぞれに、1つの単語声調を割り当てる。(a)の単語声調を、「高起調」

と呼ぶ。(b)の単語声調を、「中起調」と呼ぶ。

(c)については、さらに、調類の列との関係を、考慮に入れる。各音調型に対応する調類の列において、第1音節の調類が、

(c1) 4 (陽上) または 6 (陽去)

(c2) 2 (陽平) または 8 (陽入)

のいずれであるかによって、(c)に属する5つの音調型が、次の2つに分かれる(7式については、当該調類が2(陽平)の場合もある。しかし、例外的なものと考え、考慮に入れない)。

(c1) 7式, 8式

(c2) 3式, 4式, 10式

(c1),(c2)のそれぞれに、1つの単語声調を割り当てる。(c1)の単語声調を「低起昇降調」と呼ぶ。(c2)の単語声調を「低起昇調」と呼ぶ。

これで、単語声調が定まる。

次に、変種を定める。各音調型の第3音節の最終調値に、着目する(例えば、当該音節の調値が21ならば、「最終調値」は、1である)。当該調値の高い順に、各単語声調に属する音調型を、変種1, 変種2, …とする(したがって、例えば、中起調においては、中起調1, 中起調2, …となる)。

ただし、高起調については、別の事項も、考慮する。まず、高起調に属する6式Aは、対応する調類の列から見て、極めて特殊である。よって、別扱いとし、6式Aを、高起調4とする。これについては、独自の単語声調を設定することも、考えられる。しかし、例外的な場合に過ぎないので、そこまでは、行わない。

高起調の、6式A以外の音調型については、まず、1式Aを、第3音節の最終調値に関する通常の基準に従って、高起調1とする。残りの1式Bと2式を、高起調2と高起調3に割り当てなければならない。基準によれば、いずれでもよい。そこで、根拠は特にないが、1式Bを高起調2とし、2式を高起調3とする。

これで、変種が定まる。

以上が、単語声調とその変種への編成の根拠である。

すでに述べた通り、以上の作業においては、3音節群のデータのみを考慮した。しかし、単語声調とその変種への編成自体は、2音節群と4音節群に対しても、適用される。例えば、「1式A」という型は、2音節群についても、4音節群についても、「高起調1」である(§4の冒頭の表を参照のこと)。

なお、いずれの音調型においても、第1音節の調値は、音節数にかかわらず、一定である。したがって、特に、第1音節の最初の調値も、一定である。

例えば、低起昇降調1(7式)の第1音節の調値は、2, 3, 4音節群のいずれにおいて

も、23である。したがって、第1音節の最初の調値も等しい。いずれも、2である。

3.2

3.2.1

この§3.2では、単語声調とその変種への編成を踏まえて、音調型と調類の列の関係を、考察する。対象とするのは、引き続き、3音節群のみである。

なお、ここでの考察においては、第2音節と第3音節の調類への着目のしかたなどについて、沈同(1982:110-113)の分析の手法を、参考にした。

考察の前に、参照の便宜上、調類の列と音調型の関係を、第1音節の調類によって整理して、掲げる。

第1音節が1(陰平)

| | |
|---------------|-----------|
| 1[1278][1278] | 高起調1(1式A) |
| 1[1278][3456] | 高起調2(1式B) |
| 1[3456]x | 高起調3(2式) |

第1音節が7(陰入)

| | |
|------------------|-----------|
| 7x[78] | 中起調1(9式) |
| 7x[12] | 高起調1(1式A) |
| 7[1245678][3456] | 中起調3(6式B) |
| 73[3456] | 高起調4(6式A) |

第1音節が3(陰上)または5(陰去)

| | |
|---------------|-----------|
| [35]x[1278] | 中起調2(5式) |
| [35]x[3456] | 中起調3(6式B) |
| 5[56][123456] | 高起調3(2式) |

第1音節が4(陽上)または6(陽去)

| | |
|-------------|------------|
| [46]x[1278] | 低起昇降調1(7式) |
| [46]x[3456] | 低起昇降調2(8式) |

第1音節が2(陽平)

| | |
|------------|------------|
| 2x[78] | 低起昇調1(4式) |
| 2x[123456] | 低起昇調2(3式) |
| 2[456][12] | 低起昇降調1(7式) |

第1音節が8(陽入)

| | |
|------------|------------|
| 8x[78] | 低起昇調1(4式) |
| 8x[123456] | 低起昇調3(10式) |

以下、考察を行う。

音調型(ないし、具体的な調型)と調類の列の関係について、基本的な法則として観察される事項が、2つ存在する(法則に合致しない例も、存在する。しかし、法則から大きく逸脱することはない。これについては、のちに個別に述べる)。

第1に、基本的には、第1音節の調類が、単語声調を決定する。すなわち、第1音節の調類が同一である音調型は、同一の単語声調に属する。この事項を、「法則1」とする。

第2に、第1音節の調類を固定して考えた場合、第3音節の調類と第3音節の最終調値との間には、ある関係が成り立つ。第3音節の調類を、次の3つの場合に分ける。

- (a)第3音節の調類が[78] (入声)
- (b)第3音節の調類が[12] (平声)
- (c)第3音節の調類が[3456] (上声または去声)

すると、(a)の場合の第3音節の最終調値は、(b)の場合の当該調値よりも低くはない。同様に、(b)の場合の当該調値は、(c)の場合の当該調値よりも低くはない。すなわち、(a),(b),(c)の場合の第3音節の最終調値を、それぞれ、 v_1, v_2, v_3 とすると、 $v_1 \geq v_2 \geq v_3$ が成り立つ。この事項を、「法則2」とする。

なお、§3.1において、低起昇降調と低起平調の区別を、次のようにして定めた。

各音調型に対応する調類の列において、第1音節の調類が、4(陽上)または6(陽去)ならば、低起昇降調とする。2(陽平)または8(陽入)ならば、低起昇調とする。

これは、言わば、法則1の先取りであるようにも見える。しかし、その場合の第1音節の調類は、当該音調型の第1音節の最初の調値が2または1である場合に限り、低起昇降調と低起昇調の区別に関与するに過ぎない。例えば、ある音調型の第1音節の調類が4(陽上)であるとき、その音調型が低起昇降調以外の単語声調にならないということまでは、保証していない。よって、法則1の先取りということとは異なる。

3.2.2

以下、§3.2.7まで、第1音節の調類ごとに、法則1と法則2の成立状況を、観察する。

まず、第1音節の調類が1(陰平)の場合を取り上げる。参照の便宜上、音調型との対応を、再掲する。

- 1[1278][1278] 高起調1(1式A)
- 1[1278][3456] 高起調2(1式B)
- 1[3456]x 高起調3(2式)

単語声調は、すべて、高起調である。これは、法則1に適合する。

しかし、変種については、第2音節の調類が関与する。これは、第1音節が陰平の場合に特有の事項である。すなわち、(a)第2音節の調類が[1278]ならば、高起調1または高

起調2となる。(b)第2音節の調類が[3456]ならば、高起調3となる。(a)の場合、第3音節の調類が[1278]ならば、高起調1である。第3音節の調類が[3456]ならば、高起調2である。

第2音節の調類が関与するため、法則2は、そのままでは、成立しない。しかし、法則2に修正を加え、第1音節の調類のみならず、第2音節の調類も固定して考えることになれば、その、修正を加えた法則2は、成立する。

すなわち、(a)第2音節の調類が[1278]の場合、第3音節の調類が[78],[12],[3456]のときの音調型は、それぞれ、高起調1、高起調1、高起調2である。それぞれの第3音節の最終調値は、3、3、1である。 $3 \geq 3 \geq 1$ であるから、修正した法則2が、成立する。(b)第2音節の調類が[3456]の場合、第3音節の調類が[78],[12],[3456]のときの音調型は、いずれも、高起調3である。したがって、第3音節の最終調値は、いずれも、1である。明らかに、 $1 \geq 1 \geq 1$ であるから、この場合についても、修正した法則2が、成立する。

3.2.3

第1音節の調類が7（陰入）の場合の対応は、次の通りである。

| | |
|------------------|------------|
| 7x [78] | 中起調1 (9式) |
| 7x [12] | 高起調1 (1式A) |
| 7[1245678][3456] | 中起調3 (6式B) |
| 73[3456] | 高起調4 (6式A) |

単語声調として、高起調と中起調の2つが現れている。よって、法則1は、成立しない。法則1が成立しない以上、法則2は、意味を成さない。すなわち、法則1も法則2も、成立しない。しかし、法則から大きく逸脱しているわけではない。以下、そのことを示す。

まず、第3音節の調類が[12]の場合を考える。音調型は、高起調1である。高起調1の調型は、44 44 53である。仮に、第1音節の調値がわずかに異なり、34 44 53であったとする。これを、「仮定1」とする。すると、高起調1ではなく、中起調2であることになる。

次に、第3音節の調類が[3456]の場合を考える。この場合、第2音節の調類が3（陰上）のときにのみ、高起調4になる（これは、比較的特殊な事例である）。第2音節の調類がそれ以外のときは、中起調3になる。仮に、第2音節が陰上のときも、高起調4ではなく、中起調3になるものとする。これを、「仮定2」とする。すると、第3音節の調類が[3456]のときは、常に、中起調3であることになる。

仮定1と仮定2を設けることにより、対応が、次のようになる。

| | |
|---------|-----------|
| 7x [78] | 中起調1 (9式) |
| 7x [12] | 中起調2 (5式) |

7 x [3456] 中起調 3 (6 式 B)

この仮想的な状況において、単語声調は、すべて、中起調である。よって、法則 1 が成り立つ。また、第 3 音節の調類が [78], [12], [3456] のときの音調型は、それぞれ、中起調 1, 中起調 2, 中起調 3 である。それぞれの第 3 音節の最終調値は、5, 3, 1 である。5 \geq 3 \geq 1 であるから、法則 2 も成り立つ。

仮定 1 と仮定 2 は、もちろん、事実と反する。しかし、全くの恣意的な仮定ではない。したがって、第 1 音節が陰入の場合、実際には、法則 1 も法則 2 も成り立たないものの、法則から大きく逸脱しているわけではない。

3.2.4

第 1 音節の調類が 3 (陰上) または 5 (陰去) の場合の対応は、次の通りである。

| | |
|---------------|---------------|
| [35] x [1278] | 中起調 2 (5 式) |
| [35] x [3456] | 中起調 3 (6 式 B) |
| 5[56][123456] | 高起調 3 (2 式) |

第 3 の場合が、問題となる。5[56][123456] という表現に適合する調類の列は、第 1 の場合の [35] x [1278], 第 2 の場合の [35] x [3456] のいずれかに、適合する (いずれに適合するかは、第 3 音節の調類が [12] であるか [3456] であるかによる)。すなわち、第 3 の場合の調類の列に対しては、(a) 高起調 3 または中起調 2, (b) 高起調 3 または中起調 3, のいずれかが対応することになる。

そこで、事実には反するが、この調類の列について、高起調 3 になることがないと仮定する。すると、次のような対応になる。

| | |
|---------------|---------------|
| [35] x [1278] | 中起調 2 (5 式) |
| [35] x [3456] | 中起調 3 (6 式 B) |

この状況において、単語声調は中起調のみであるから、法則 1 に適合する。第 3 音節の調類が [78], [12], [3456] のときの音調型は、それぞれ、中起調 2, 中起調 2, 中起調 3 である。それぞれの第 3 音節の最終調値は、3, 3, 1 である。3 \geq 3 \geq 1 であるから、法則 2 に適合する。

結局、§3.2.3 で扱った、第 1 音節が陰入の場合と、同様である。すなわち、実際の状況を修正した仮想的な状況においては、2 つの法則が、ともに成立する。

3.2.5

第 1 音節の調類が 4 (陽上) または 6 (陽去) の場合を取り上げる。

| | |
|---------------|---------------|
| [46] x [1278] | 低起昇降調 1 (7 式) |
| [46] x [3456] | 低起昇降調 2 (8 式) |

いずれも低起昇降調であるから、法則1が成り立つ。第3音節の調類が[78],[12],[3456]のときの音調型は、それぞれ、低起昇降調1, 低起昇降調1, 低起昇降調2である。それぞれの第3音節の最終調値は、3, 3, 1である。3 ≥ 3 ≥ 1であるから、法則2も成り立つ。

3.2.6

第1音節の調類が2(陽平)の場合を取り上げる。

| | |
|-------------|------------|
| 2x [78] | 低起昇調1(4式) |
| 2x [123456] | 低起昇調2(3式) |
| 2[456][12] | 低起昇降調1(7式) |

第3の場合が、問題となる。この場合の調類の列は、第2の場合の2x[123456]にも適合する。したがって、低起昇降調1または低起昇調2に対応することとなる。そこで、事実には反するが、この調類の列について、低起昇降調1になることがないと仮定する(§3.2.3, §3.2.4で試みたことと、同様である)。すると、次のようになる。

| | |
|-------------|-----------|
| 2x [78] | 低起昇調1(4式) |
| 2x [123456] | 低起昇調2(3式) |

この仮想的な状況において、単語声調は、いずれも、低起昇調である。よって、法則1が成り立つ。また、第3音節の調類が[78],[12],[3456]のときの音調型は、それぞれ、低起昇調1, 低起昇調1, 低起昇調2である。それぞれの第3音節の最終調値は、5, 5, 4である。5 ≥ 5 ≥ 4であるから、法則2も成立する。

3.2.7

最後に、第1音節の調類が8(陽入)の場合を取り上げる。

| | |
|-------------|------------|
| 8x [78] | 低起昇調1(4式) |
| 8x [123456] | 低起昇調3(10式) |

単語声調は、いずれも、低起昇調である。よって、法則1が成り立つ。また、第3音節の調類が[78],[12],[3456]のときの音調型は、それぞれ、低起昇調1, 低起昇調1, 低起昇調3である。それぞれの第3音節の最終調値は、5, 5, 3である。5 ≥ 5 ≥ 3であるから、法則2も成り立つ。

3.3

以上の考察は、すべて、3音節群を対象とした。しかし、2音節群と単独の1音節を含めて、成立する事項がある。それについて、述べる(4音節群は、音調型と調類の関係が不明なため、依然として、除外する)。

まず、音節数に関係なく、すべての音調型(単独の1音節の場合を含む)を、第1音節の最初の調値に着目して、次の2つに分類する。

第1音節の最初の調値が2以下である音調型:低起型

第1音節の最初の調値が3以上である音調型:非低起型

3音節群については、単語声調の定め方から見て(§3.1参照)、明らかに、次の対応が成り立つ。

高起調, 中起調:低起型

低起昇降調, 低起昇調:非低起型

§3.1の末尾で述べた通り、1つの音調型の第1音節の最初の調値は、2音節群についても、3音節群についても、同一である。したがって、上記の対応は、2音節群についても、成り立つ。

すると、次の事項が成立する。

第1音節の調類が陰調(陰平, 陰上, 陰去, 陰入)ならば、非低起型である。

第1音節の調類が陽調(陽平, 陽上, 陽去, 陽入)ならば、低起型である。

この文面のみを、歴史的な観点から見ると、何ら新鮮味のない法則である。しかし、1つの体系において、共時的にこの法則が成り立っているということは、興味深い事実である(ただし、すでに述べた通り、4音節群は、考察の対象から除外した。また、2音節群においては、例外が存在する。これについては、この§3.3の末尾で述べる)。

単独の1音節について、法則の成立を確認する。単独の1音節の調値は、次の通りである(§1.1参照。短調は、対応する非短調に置き換えた)。

陰平:53, 陰上:44, 陰去:34, 陰入:55

陽去:23, 陽入:12

1行目は、(唯一の音節たる第1音節が)陰調の場合である。いずれも、非低起型になっている。2行目が、陽調の場合である。いずれも、低起型になっている。すなわち、単独の1音節について、法則が成立する。

次に、2音節群と3音節群について、法則の成立を確認する。下記に、音調型と調類の関係を示す。§2.2で挙げたものと、内容は同じである。単語声調と変種に基づいて、配列する。

| | | |
|-----------|-------------------------------------|------------------------|
| 高起調1(1式A) | 1[1278],7[12]; | 1[1278][1278],7x[12] |
| 高起調2(1式B) | | 1[1278][3456] |
| 高起調3(2式) | 1[3456],5[56]; | 1[3456]x,5[56][123456] |
| 高起調4(6式A) | 3[56],[35][34](B),5[56](B),7[3456]; | |
| | | 73[3456] |
| 中起調1(9式) | 7[78]; | 7x[78] |

| | | |
|---------------|-------------------------|---------------------------------|
| 中起調 2 (5 式) | [35][123478]; | [35] x [1278] |
| 中起調 3 (6 式 B) | | [35] x [3456], 7[1245678][3456] |
| 低起昇降調 1 (7 式) | [46][123478]; | 2[456][12], [46] x [1278] |
| 低起昇降調 2 (8 式) | [46][34] (B), [46][56]; | [46] x [3456] |
| 低起昇調 1 (4 式) | [28][78]; | [28] x [78] |
| 低起昇調 2 (3 式) | 2[123456]; | 2 x [123456] |
| 低起昇調 3 (10 式) | 8[123456]; | 8 x [123456] |

高起調 1 から中起調 3 までが、非低起型である。低起昇降調 1 から低起昇調 3 までが、低起型である。高起調 1 から中起調 3 までの音調型に対応する調類の列において、第 1 音節の調類は、すべて、陰調（調類を表す整数で言えば、奇数）である。低起昇降調 1 から低起昇調 3 までの音調型に対応する調類の列において、第 1 音節の調類は、すべて、陽調（調類を表す整数で言えば、偶数）である。すなわち、法則が成り立っている。

以上の通り、音節数にかかわらず、法則が成立する。

§3.2 においては、3 音節群について、一部、実際の状況を修正した仮想的な状況を考えた。この法則に関して、そのようなことをする必要はない。

ところで、2 音節群においては、この法則の例外が存在する。

§1.2 の末尾において、2 音節群における、音調型と調類の列の関係につき、許宝華・湯珍珠 (1988: 63) の挙げている例外を示した。§2.2 で述べた通り、ここまでの分析において、この例外は、存在しないものとみなし、考慮しなかった。

その例外とは、規則的ならば 2 式にならないものが、2 式になり、語によっては 6 式（本稿の認定では 6 式 A）にもなる、というものであった。2 式は、高起調 3 である。6 式（本稿の認定では 6 式 A）は、高起調 4 である。すなわち、いずれも、非低起型である。

例外となる 15 例 (§1.2 の末尾を参照) のうち、13 例は、第 1 音節の調類が、陰調である。よって、音調型と調類の列の関係については例外であるものの、ここでの法則の例外とはならない。しかし、残りの 2 例は、調類の列が、それぞれ、41, 42 である。すなわち、第 1 音節の調類が、陽調である。よって、この 2 例は、ここでの法則の例外となる。

4 音調パターンの派生

最後に、各音調パターンの派生を示す。作業の対象となる音調体系は、次の通りである。

| | |
|---------------|------------------------------|
| 高起調 1 (1 式 A) | 44 53, 44 44 53, 44 44 55 21 |
| 高起調 2 (1 式 B) | 44 44 21, 44 44 33 21 |
| 高起調 3 (2 式) | 55 21, 55 33 21, 55 33 33 21 |
| 高起調 4 (6 式 A) | 44 44, 44 44 44 |

| | |
|------------|------------------------------|
| 中起調1(9式) | 33 55, 33 44 55 |
| 中起調2(5式) | 34 53, 34 44 53, 34 44 44 21 |
| 中起調3(6式B) | 33 55 21, 33 55 33 21 |
| 低起昇降調1(7式) | 23 53, 23 44 53, 23 44 44 21 |
| 低起昇降調2(8式) | 22 44, 22 55 21, 22 55 33 21 |
| 低起昇調1(4式) | 22 55, 22 44 55 |
| 低起昇調2(3式) | 23 44, 23 33 44, 23 33 44 44 |
| 低起昇調3(10式) | 11 23, 11 22 23, 11 22 22 23 |

音調パターンの派生の方式は、従来と同じである。音調パターンの概形を設定し、その段階において、縮約を適用する。さらに表層規則を適用して、音調パターンを導く。

§1.3で触れた通り、許宝華・湯珍珠(1988:60)が、3音節以上の音節群の音調型について、2音節群の音調型の「拡張」または「延伸」であるとの認識を、示している。これは、本稿の立場で言う「音調パターンの縮約」と、ほぼ同じ発想である(ただし、「縮約」と「拡張」「延伸」とでは、言わば、操作の向きが逆である)。しかし、「拡張」「延伸」を、明確な操作として、定式化した形で述べる試みは、なされていない。基本的な発想の段階にとどまっている。

音調パターンの概形を、次のように定める。

| | |
|------------|------------------------------|
| 高起調1(1式A) | 44 53, 44 44 53, 44 44 55 33 |
| 高起調2(1式B) | 44 44 33, 44 44 33 33 |
| 高起調3(2式) | 55 33, 55 33 33, 55 33 33 33 |
| 高起調4(6式A) | 44 44, 44 44 44 |
| 中起調1(9式) | 33 55, 33 44 55 |
| 中起調2(5式) | 34 53, 34 44 53, 34 44 55 33 |
| 中起調3(6式B) | 33 55 33, 33 55 33 33 |
| 低起昇降調1(7式) | 23 53, 23 44 53, 23 44 55 33 |
| 低起昇降調2(8式) | 22 33, 22 55 33, 22 55 33 33 |
| 低起昇調1(4式) | 22 55, 22 44 55 |
| 低起昇調2(3式) | 23 44, 23 33 44, 23 33 44 44 |
| 低起昇調3(10式) | 11 23, 11 22 23, 11 22 22 23 |

縮約の適用状況は、次の通りである。

| | |
|-----------|---|
| 高起調1(1式A) | 4音節群→3音節群:第3音節と第4音節の圧縮 3音節群→2音節群:第2音節の除去 |
| 高起調2(1式B) | 縮約の適用なし |
| 高起調3(2式) | 縮約の適用なし |

| | |
|--------------|---|
| 高起調 4 (6式A) | 縮約の適用なし |
| 中起調 1 (9式) | 3音節群→2音節群：第2音節の除去 |
| 中起調 2 (5式) | 4音節群→3音節群：第3音節と第4音節の圧縮 3音節群→2音節群：第2音節の除去 |
| 中起調 3 (6式B) | 縮約の適用なし |
| 低起昇降調 1 (7式) | 4音節群→3音節群：第3音節と第4音節の圧縮 3音節群→2音節群：第2音節の除去 |
| 低起昇降調 2 (8式) | 3音節群→2音節群：第2音節の除去 |
| 低起昇調 1 (4式) | 3音節群→2音節群：第2音節の除去 |
| 低起昇調 2 (3式) | 3音節群→2音節群：第2音節の除去 |
| 低起昇調 3 (10式) | 縮約の適用なし |

例えば、上記の最初の事例は、

高起調 1において、4音節群の音調パターンから3音節群の音調パターンを導く際には、4音節群の音調パターンの第3音節と第4音節の圧縮を行うということの意味する。その他についても、同様である。

上記から分かるように、もし縮約が適用されるならば、4音節群→3音節群の場合は、すべて、第3音節と第4音節の圧縮である。3音節群→2音節群の場合は、すべて、第2音節の除去である。これは、形式面のこととは言え、興味深い事実である。

表層規則としては、次の3つを設定する。

表層規則 1

中起調 2 と低起昇降調 1 の 4 音節群において、44 55を44 44に変える。

表層規則 2

低起昇降調 2 の 2 音節群を、22 33から22 44に変える。

表層規則 3

末尾の音節の33を、21に変える。

表層規則 2 において、「低起昇降調 2 の 2 音節群」という条件は、実際には、不要である（「22 33」は低起昇降調 2 の 2 音節群にしか現れないため）。しかし、便宜上、付け加えておいた。

低起昇降調 2 の 2 音節群については、代案として、音調パターンの概形として22 55を設定し、表層規則によって22 44に変えるという方式も、考えられる。しかし、そのようにすると、音調パターンの概形が、低起昇調 1 の 2 音節群と全く同じになってしまう。よって、この代案は、適当でない。

表層規則 3 の適用は、表層規則 2 の適用後でなければならない。それ以外に、適用順序の制限はない。しかし、一応、表層規則 1, 2, 3 の順で適用されるものとしておく。

表層規則の適用状況を示す。高起調4, 中起調1, 低起昇調1, 低起昇調2, 低起昇調3において, 表層規則の適用はない。しかし, 参照の便宜上, 併記する。

高起調1(1式A)

| | | | |
|-------|----------|-------------|-------|
| 44 53 | 44 44 53 | 44 44 55 33 | |
| | | 44 44 55 21 | 表層規則3 |

高起調2(1式B)

| | | |
|----------|-------------|-------|
| 44 44 33 | 44 44 33 33 | |
| 44 44 21 | 44 44 33 21 | 表層規則3 |

高起調3(2式)

| | | | |
|-------|----------|-------------|-------|
| 55 33 | 55 33 33 | 55 33 33 33 | |
| 55 21 | 55 33 21 | 55 33 33 21 | 表層規則3 |

高起調4(6式A)

44 44 44 44 44

中起調1(9式)

33 55 33 44 55

中起調2(5式)

| | | | |
|-------|----------|-------------|-------|
| 34 53 | 34 44 53 | 34 44 55 33 | |
| | | 34 44 55 21 | 表層規則1 |
| | | 34 44 44 21 | 表層規則3 |

中起調3(6式B)

| | | |
|----------|-------------|-------|
| 33 55 33 | 33 55 33 33 | |
| 33 55 21 | 33 55 33 21 | 表層規則3 |

低起昇降調1(7式)

| | | | |
|-------|----------|-------------|-------|
| 23 53 | 23 44 53 | 23 44 55 33 | |
| | | 23 44 55 21 | 表層規則1 |
| | | 23 44 44 21 | 表層規則3 |

低起昇降調2(8式)

| | | | |
|-------|----------|-------------|-------|
| 22 33 | 22 55 33 | 22 55 33 33 | |
| 22 44 | | | 表層規則2 |
| | 22 55 21 | 22 55 33 21 | 表層規則3 |

低起昇調1(4式)

22 55 22 44 55

低起昇調2(3式)

23 44 23 33 44 23 33 44 44

低起昇調 3 (10式)

11 23 11 22 23 11 22 22 23

参考文献

- 閔家駱・范晔・朱川・張嵩岳(編)(1986)『簡明吳方言詞典』上海：上海辭書出版社。
- 宮田一郎(編著)(1988)『上海語常用同音字典』光生館。
- 岡田英俊(1995 a)「単語声調体系の定式化(2)―上海方言―」『金沢大学教養部論集人文科学篇』32(2).141-161.
- 岡田英俊(1995 b)「単語声調体系の定式化(3)―蘇州方言―」『金沢大学教養部論集人文科学篇』33(1).127-147.
- 沈同(1981)「老派上海方言的連読変調」『方言』1981年第2期.131-144.
- 沈同(1982)「老派上海方言的連読変調(二)」『方言』1982年第2期.100-114.
- 許宝華・湯珍珠・錢乃榮(1981)「新派上海方言的連読変調」『方言』1981年第2期.145-155.
- 許宝華・湯珍珠(主編)(1988)『上海市區方言志』上海：上海教育出版社。

[岡田(1995 a)の訂正]

161ページ

参考文献の許宝華・湯珍珠・錢乃榮(1981)の掲載ページ

(誤) 81-92 → (正) 145-155